

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
尾鷲市紀北町地域	尾鷲市、紀北町	平成 22 年～平成 28 年	平成 22 年～平成 28 年

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成 22 年度)	目標 (割合※1) (平成 29 年度) A	実績 (割合※1) (平成 29 年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	5,171t	4,790t (-7.4%)	3,455t (-33.2%)	72.1%
	1 事業所当たりの排出量	3.5t	3.3t (-5.7%)	3.2t (-8.6%)	97.0%
	家庭系 総排出量	13,007t	12,040t (-7.4%)	10,666t (-18.0%)	88.6%
	1 人当たりの排出量	323 kg/人	318kg/人 (-1.5%)	294kg/人 (-9.0%)	92.5%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		18,178t	16,830t (-7.4%)	14,121t (-22.3%)	83.9%
再生利用量	直接資源化量	2,119t (12.1%)	1,829t (10.9%)	1,813t (12.8%)	99.1%
	総資源化量	6,831t (37.5%)	6,256t (37.2%)	6,033t (42.7%)	96.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	9,204t (50.6%)	8,994t (53.4%)	7,821t (55.4%)	87.0%
最終処分量	埋立最終処分量	2,179t (12.0%)	1,646t (9.8%)	286t (2.0%)	17.4%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)
(尾鷲市)

指 標		現 状 (平成 22 年度)	目 標 (平成 28年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績B /目標A
総人口		20,906人	19,876人	18,547人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	—%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	—%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	—%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	—%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,633人	5,806人	5,668人	97.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.2%	29.2%	30.5%	104.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,273人	14,070人	12,879人	91.5%

(紀北町)

指 標	現 状 (平成 22 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績B /目標A
総人口	18,904人	16,840人	16,420人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	0人	0人	—%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	—%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	0人	—%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	—%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,527人	5,304人	94.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.7%	31.5%	96.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	15,377人	11,536人	98.9%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	有料化	尾鷲市、紀北町	有料化に向けて検討する。	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度	(尾鷲市) 平成25年4月より指定ごみ袋制度を実施。指定ごみ袋制度を導入後、可燃ごみが減少した (紀北町) ごみの発生抑制や費用負担の公平性確保のために、資源回収の収益効果も勘案し検討
	1 2	環境教育・普及啓発	尾鷲市、紀北町	施設見学や分別作業体験を通じて3Rの必要性の理解を深めてもらう。	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度	(尾鷲市) 小学4年生を対象に清掃工場の施設見学を実施。中学2年生の清掃工場の職場体験を実施 (紀北町) 施設見学ほか、環境教育講座の開催などを実施

1 3	助成	尾鷲市、紀北町	コンポスト等の助成を推進する。	平成24年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) 平成24年度 2 件 平成25年度 17 件 平成26年度 13 件 平成27年度 8 件 平成28年度 11 件 計51件 (紀北町) 平成24年度 3 件 平成25年度 5 件 平成26年度 7 件 平成27年度 8 件 平成28年度 4 件 計27件
1 4	マイバック運動・レジ袋対策	尾鷲市、紀北町	買い物の際にマイバックを持参し、レジ袋削減を図るよう に啓発活動する。	平成24年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) 市内スーパー3社とマイバック等の 持参推進及びレジ袋有料化に関する 協定を結びレジ袋削減に取り組む (紀北町) エコバッグを配付しレジ袋削減 に向けて啓発
1 5	生活排水対策	尾鷲市、紀北町	水質改善意識の高揚と啓発	平成24年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) 合併処理浄化槽による生活排水 処理対策の有用性について、広 報、ホームページで啓発を行っ た (紀北町) 合併処理浄化槽への転換を進め るほか、広報による水質改善意 識高揚の啓発

処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	分別、資源化品目の拡大	尾鷲市、紀北町	紙類、布類、廃油等収集運搬の効率化を図る。	平成26年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) プラスチック容器包装類の分別回収を市内全域で実施 (紀北町) 広報等による啓発及び資源ごみステーションの整備
	2 2	事業系一般廃棄物の処理	尾鷲市、紀北町	事業者に対し、発生抑制及び再生利用の啓発活動	平成24年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) 廃棄物処理施設への搬入時に職員より各事業所に指導・啓発を図った (紀北町) チラシ配付等によるごみ減量と3Rの啓発
処理施設	1	マテリアルリサイクル推進施設	紀北町	紙類、布类等資源ごみのストックヤードの整備	平成24年度 ～ 平成25年度	ストックヤード建設 施設規模 200㎡

の整備に関するもの	2・3	合併処理浄化槽整備推進事業	尾鷲市、紀北町	個人設置型の合併処理浄化槽の設置整備	平成22年度～平成28年度	(尾鷲市) 平成22年度54基、平成23年度55基、平成24年度55基、平成25年度70基、平成26年度56基、平成27年度51基、平成28年度48基、計389基 (紀北町) 平成22年度59基、平成23年度48基、平成24年度46基、平成25年度52基、平成26年度47基、平成27年度43基、平成28年度34基、計329基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	紀北町	ストックヤード建設に係る実施設計業務	平成25年度	平成25年度 設計業務委託
	32	3の計画支援	尾鷲市	市町村設置型合併処理浄化槽の運営におけるPFI可能性調査業務	平成24年度～平成25年度	PFI導入可能性調査を実施し、それに基づきPFI導入アドバイザー業務を進めた

その他	4 1	再生利用品の需要拡大事業	尾鷲市、紀北町	ごみ減量化キャンペーンや説明会等を通じて、再生利用品の利用について働きかける	平成24年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) 広報誌やごみカレンダー、エリアワンセグでごみ減量化の方法や再生利用品の利用について啓発を実施 (紀北町) 広報、環境教育講座等による普及啓発
	4 2	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	尾鷲市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成24年度 ～ 平成28年度	分別ガイドブックやホームページ等で啓発を実施
	4 3	不法投棄対策	尾鷲市、紀北町	不法投棄監視体制の強化と防止に向けた啓発活動	平成24年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) 監視カメラの設置やパトロールを実施 (紀北町) 広報等による啓発ほかパトロール・啓発看板設置を実施
	4 4	災害時の廃棄物処理体制の整備	尾鷲市、紀北町	災害廃棄物処理を踏まえた体制整備	平成24年度 ～ 平成28年度	(尾鷲市) H28 災害廃棄物処理計画策定 (紀北町) H28 災害廃棄物処理計画策定

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

(排出量)

事業系、家庭系ともに減量は目標を上回り排出目標を達成した。今後も、ごみの減量に向けた啓発などに取り組みます。

(再生利用量)

排出量に対する割合において、直接資源化量が、目標10.9%に対し実績12.8%。総資源化量が、目標37.2%に対し実績42.7%となっており、それぞれ目標を上回り再生利用目標を達成した。

なお、直接総資源化量及び総資源化量も概ね目標に近い数値となっており、今後とも再生利用量の増加に向けて分別排出の啓発などに取り組みます。

(減量化量)

排出量に対する割合において、目標53.4%に対し実績55.4%と上回っており、減量化目標を達成した。

(最終処分量)

目標を上回り最終処分目標を達成した。今後についても、最終処分量の削減に向けて、ごみの減量等に向けた啓発などに取り組みます。

(生活排水処理)

(尾鷲市)

合併処理浄化槽の設置基数に関しては計画基数を下回り、合併処理浄化槽の汚水衛星処理人口が目標を下回ったものの、汚水処理人口普及率においては、当初の計画目標数値を上回り目標を達成した。

今後についても、市民に循環型社会形成推進交付金を活用した、汲取便所及び単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助金を交付することを広報誌、エリアワンセグ放送等でPRし、市民に公共用水域の水質悪化に歯止めをかけ、市全域における生活環境の改善を目標におき、浄化槽設置整備事業を進める。

(紀北町)

合併処理浄化槽の処理人口や汚水処理人口普及率においては、目標値を下回り目標を達成できなかったが、当初見込みの総人口に対する減少数を勘案すると目標値に近い数値で推移している。また、処理人口においては、著しい人口減少のなか1,480人、42.0%の増加であり、一定の成果があったと考えられる。

当地域の生活排水対策は浄化槽に限定されることから、引き続き、国・県の補助制度を活用した事業を推進していくとともに、生活排水対策の重要性を、広報紙及びホームページ等で啓発していく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

循環型社会形成推進地域計画に基づき、ごみの発生抑制、処理体制の構築、処理施設の整備等の施策が着実に実行され、家庭系ごみの排出量の減少、再生利用率の増加、最終処分量の減少について目標が達成されており、地域の循環型社会形成に成果を上げていると評価できます。

引き続き、市民に対して分別排出について周知徹底するなど循環型社会形成に向けた更なる取組が望まれます。

(生活排水処理)

(尾鷲市)

尾鷲市は全域で合併処理浄化槽の整備をされており、平成22年度から平成28年度にかけて51基の合併処理浄化槽を整備されています。合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率は目標(平成28年度)29.2%に対し、実績(平成28年度)30.5%となり現状(平成22年度)22.2%から増加しています。また汚水衛生未処理人口は目標(平成28年度)14,070人に対し、実績(平成28年度)12,879人となり現状(平成22年度)16,273人から減少しています。

(紀北町)

紀北町は全域で合併処理浄化槽の整備をされており、平成22年度から平成28年度にかけて27基の合併処理浄化槽を整備されています。合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率は目標(平成28年度)31.5%に対し、実績(平成28年度)30.5%となり現状(平成22年度)18.7%から増加しています。また汚水衛生未処理人口は目標(平成28年度)11,536人に対し、実績(平成28年度)11,413人となり現状(平成22年度)15,377人から減少しています。